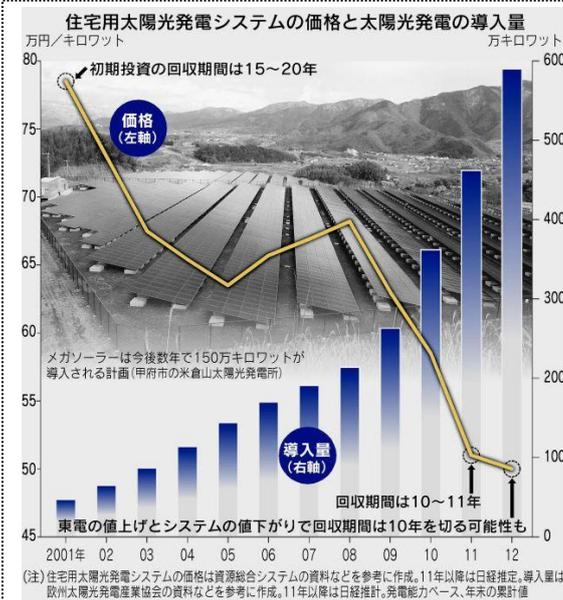


ここまで来た太陽光発電ビジネス！

再生可能エネルギーでつくった電気を割高な価格で(?)全量買取の制度が今年7月に始まると、太陽光発電の事業用及び家庭での需要が伸びることが期待される。企業によるメガソーラー（大規模太陽光発電所）建設も今後数年で150万キロワットが導入される計画だが、価格競争とコスト低下による投資回収期間の短縮が期待されている。



2012年3月20日 日本経済新聞から

太陽光発電産業協会によると、日本の太陽光発電導入量は2010年末で累計362万キロワット。業界の予想を集計したところ、11年は100万キロワット以上増えたとみられるが12年は11年比3割以上増え、600万キロワットに迫る見通しだ。

太陽光発電機器の価格は1キロワット当たり50万円程度にまで低下。01年は同80万円前後したため投資した資金を回収するまでに15～20年かかったが、09年に導入された電気の買い取り制度などで回収期間は10～11年程度まで短縮している。

世界最大手の中国・サンテックパワーなどが低価格の製品を日本に投入しており価格はさらに下がる見通し。また東京電力が検討している10%の家庭用電気料金引き上げが実施されれば、回収期間は10年を切る可能性もあり、家庭での太陽光発電導入の意欲が高まるとみられる。

太陽光発電量が600万キロワットを超えても、日本の発電設備容量のまだ3%以下で、天候による出力のブレも大きい。太陽光発電を普及させるには電力の買い取り価格を高く設定し、企業の投資を促す必要がある。太陽光発電協会は19日、再生可能エネルギー全量買い取り制度に基づく買い取り価格などを議論している経済産業省の「調達価格等算定委員会」で、買い取り価格を東電の昼間の家庭向け料金の2倍程度に当たる「1キロワット時当たり42円」とするよう要望した。買い取り価格が安く設定されれば、投資が見送られる可能性もある。しかし買い取り価格が高くなればメガソーラーへの参入意欲が高まるが、その分の費用は電気料金に上乗せされ、一般家庭や企業の負担は重くなる。

東京電力の事業再生計画、電力事業者の経営体力にもかかわる問題が背景にあるが、経済産業省の総合資源エネルギー調査会でも水力、風力、地熱等々、発電方式の割合で各委員の意見の隔たりが大きく、再生エネルギー計画が意見集約は3月のはずが5月に先送りされた。はたして電力買取価格はいくらに落ち着くのだろうか。

経済産業省、普及促進にあの手この手

1) 屋根貸し制度創設

家庭の屋根への太陽光パネルの設置費用は、標準的な3～4キロワット規模で200万～300万円程度。発電した電気は電力会社に売れるが、費用を回収するのに10～20年程度かかる見通しだ。そこで、家庭が発電会社に屋根を貸し、発電会社がパネルを置けるしくみをとれば、家庭は屋根の賃料を、企業は売電収入を得て、太陽光発電も広がる「一石三鳥」となる。経済産業省も、発電会社が家庭の屋根を借りて太陽光発電事業をできるようにする「屋根貸し」制度を、今夏までに新設する方針だ。7月から自然エネルギーの固定価格買い取り制度が始まるのに合わせ、太陽光発電の参入企業を増やすねらいだ。

2) 工場立地法の規制対象外

また、経済産業省は、太陽光発電設備を工場立地法の規制対象から外し、設置しやすくする意向を表明している。工場立地法は、企業生産施設の敷地内に一定の緑地など環境保持に配慮した施設を設けるよう定めているが、太陽光発電施設にはその基準を緩める。

3) 借地の地代を発電コストに算入

経済産業省の調達価格等算定委員会は、発電施設用地の賃借料を発電コストに算入することを認める方針だ。具体的には、太陽光などの発電施設を設置する土地を発電事業者が借りた場合の賃借料だが、事業者が支払う固定資産税および電気を送るために発電会社の送電線網に接続する費用もコスト計上できるようにする。